

## 奈良県告示第九十八号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定による道路の位置を次のとおり指定した旨、奈良県中和土木事務所長から報告があつた。

令和二年六月十九日

奈良県知事 荒井正吾

- 一 指定の場所（令和二年五月二十五日現在の地番による。）  
桜井市大字粟殿五一番一の一部
- 二 申請者氏名 株式会社ハウジング一花 代表取締役 小嶋貴子
- 三 申請者住所 北葛城郡広陵町大字大塚八九四番一
- 四 道路の幅員 六・〇〇メートル
- 五 道路の延長 三九・〇八八メートル
- 六 指定年月日 令和二年六月四日
- 七 指定番号 中土第R〇二〇二号